

開催日：平成 29 年 12 月 19 日

会議名：平成 29 年第 5 回定例会（第 3 日 12 月 19 日）

○（吉田章浩議員） 皆さん、こんにちは。公明党の吉田章浩です。

今回は、通告のとおり、今後の水道事業等のあり方について一般質問を行います。

初めに、先日、生涯学習センターにおきまして、水道書道展が開催されました。たくさんの方が展示され、「みず」「安全な水」「耐震管路」「管網整備」等々、金・銀・銅の受賞を初め、小、中学生のすばらしい作品に感動をしたところでした。

水道管の耐用年数が 40 年とされていますので、ことし更新された管路整備事業では、例えば中学生の彼らは 15 歳なら 55 歳となり、どのように成長され、どんな立場で活躍されていて、次の更新時期を迎えているのか、バトンをつなぐ大切さを感じながら見学をさせていただきました。

さて、水道部では、本市の水道事業ビジョンとして、平成 23 年度から 32 年度の高槻市水道事業基本計画に基づき、効率的な事業経営に取り組んでいます。その実行計画である前期 5 か年の経営効率化計画が、平成 27 年度に最終年度を迎え、また総務省から経営戦略や公共施設等総合管理計画の策定が求められていることから、今後 40 年間の水需要、事業費、収支の予測を行った上で、安全で安定した給水と、健全経営を持続するための課題を再整理し、後期 5 か年の実施計画として、平成 28 年度から平成 32 年度の経営効率化計画が策定され、1 年が経過をしたところでした。

計画書より、水道事業を取り巻く主な課題として、使用水量の減少に伴う料金収入の減少や施設の更新・耐震化事業の計画的な推進、更新時期を迎えた施設の統廃合が挙げられ、前期計画においては黒字決算を維持し、おおむね計画どおりの進捗とのことですが、今後の水道事業のあり方が重要になってくるものと感じています。

上水道事業を所管する厚生労働省によりますと、平成 27 年度末の管路の老朽化率は 13.6% で年々増加。日本の水インフラは、高度経済成長期の昭和 40 年代に急速に整備が進みましたが、このため今後、一気に老朽化の波が押し寄せてきます。しかし、更新率は約 1% を下回り、このままのペースでは、全てを更新するまでに 100 年以上かかる見通しだとか。また、一方で耐震化も進んでいない状況、全国の基幹水道の耐震適合率は、平成 27 年度末で 37.2% とのことでした。熊本地震でも耐震化の必要性が表面化したところで、大きな課題だと感じています。

しかし、自治体の水道事業は、料金値上げを見送り続けた結果、更新投資の

余裕がないところが多く、こうした現状を受けて、厚労省は自治体の水道事業を維持するため、他の自治体と連携する広域化を進めています。

本市の経営効率化計画によりますと、収益的収支の推移では、平成13年度に単年度赤字となりましたが、値上げをせずに収支改善を図り、平成17年度から26年度まで黒字を維持してきました。

後期計画の中では、平成26年度公営企業審議会の答申を受けて、平成28年10月から、生活用水に配慮しつつ負担の公平性を図り、安定給水と健全経営維持に必要な安定した料金収入を確保するため、基本料金部分の値上げなど、使用量に配慮しながら料金体系の見直しを行いました。

平成26年度は、消費税の関係で上がったものの、平成22年度からの見直しを考えると、6年ぶりの料金見直しになると認識しています。

また、老朽化の状況では、有形固定資産減価償却率について、減価償却が類似団体に比べてやや進んでいる状況にありますが、管路の更新率は事業計画に基づく工事箇所によって差が生じているものの、管路経年化率が微増している一方で、管路更新率は微減しており、管路の老朽化が年々進んでいる状況にあるとのことです。

施設の耐震化に関する方針では、浄水場、配水池及び基幹管路の耐震化を着実に取り組んでおられるようで、前期計画においては、基幹管路を除く基幹施設の耐震化はほぼ完了するとのことですが、しかし、基幹管路の耐震化が課題となっているとされています。これは、災害時拠点病院などの重要給水施設に至る重要管路もあり、老朽管の更新に合わせた耐震化の取り組みが重要であります。

さらに、平成26年3月に提案いただいた水道庁舎の建てかえについても、先日の福祉企業委員会協議会で報告をいただきましたが、昭和47年度に建設された庁舎は、耐震診断の結果、IS値の最低値が0.3を下回り、老朽化とともに耐震性にも問題があり、早急に進めていかなければなりません。

1問目として、本市では今後40年間の更新需要として約800億円の事業費が必要となることが試算されていますが、今後の水需要や収支の予測をどうお考えなのか。

また、後期計画での収益的収支で、平成32年度までの単年度損益では、5億円以上の黒字基調と推計されています。後期計画が1年を経過したところですが、現在の収支状況、特に平成28年度の値上げ後の様子や、更新・耐震化事業での現在の耐震適合率や老朽管解消の進捗率、更新時期を迎えた施設の統廃合等どのような状況なのか、また、今後の課題などもお聞かせ願います。

以上、1問目でございます。

〔水道事業管理者（吉里泰雄）登壇〕

○水道事業管理者（吉里泰雄） ただいまの水道事業等のあり方についての数点のご質問に答弁を申し上げます。

まず、今後の水需要でございますが、給水人口は今後、右肩下がりで曲線をたどり、約40年後である平成65年度には、28年度決算と比較し、約25%減となる約26万7,000人と予測しております。

また、給水人口の減少と節水機器の普及などによりまして、使用水量についても減少傾向となることを見込み、平成65年度には、28年度決算と比較し、約28%減となる約2,598万立方メートルと予測しております。

次に、収支についてでございますが、水需要の減少に伴う料金収入の減少を見込む一方、今後40年間の施設更新需要として、約800億円の事業費が必要となりますことから、中長期の収支見通しについては厳しい環境にある中、安全な水の安定供給の維持に向け、後期経営効率化計画に沿って、計画的かつ効率的に事業運営を行ってまいります。

次に、平成28年度決算を終え、後期経営効率化計画の進捗についても数値結果等が出てございますので、その状況等についてお答えをしたいと思います。

まず、給水人口や使用水量などの事業運営上の基幹数値であります業務量でございますが、人口減少、少子高齢化、節水機器の普及などにより、全般的に計画値を若干下回る結果となっております。

次に、平成28年10月に基本料金の負担割合を見直したことに伴う水道料金の値上げの影響についてでございますが、28年度の半期分の影響額として、約6,500万円の増収があったものと推計しております。

次に、更新・耐震化事業についてでございますが、災害時に拠点病院などに至る基幹管路の耐震適合率については、計画の最終年度である平成32年度末には52%を目標値としている中、28年度末時点においては50.7%と、着実に進捗しております。

また、水道部が老朽管と位置づけしているCIP管路を、平成32年度末までに解消することを目標としておりますが、1年経過して進捗率23.4%と、こちらも着実に進捗している状況でございます。

次に、更新時期を迎えた施設の統廃合についてでございますが、五領受水場の機能を縮小し、企業団からの直送方式に切りかえることで、老朽化した施設の更新・耐震化費用の削減を図ることとして、現在、切りかえ工事を実施中でございます。

最後に、今後についてでございますが、安全な水の安定供給を堅持しながら、水道部庁舎の建てかえなど、大規模な耐震化事業と効率的な事業運営を着実に推進することが課題であると考えております。

以上でございます。

○（吉田章浩議員） ご答弁をいただきまして、現状はわかりました。

今後40年間の水需要、事業費、収支の予測等を確認しましたが、給水人口、使用水量ともに3割弱の減少が予測され、今後の健全経営の重要性を強く感じるところです。

一方で、これまでの取り組みにより、全国平均とは異なり、業務量につきましては若干計画を下回るものの、老朽管の更新率は平成32年度末に向けて着実に取り組んでいることがわかりました。ただ、更新工事には時間がかかることや、40年後が事業完了ということではなく、次の老朽化を考えると、エンドレスに事業は続くということで、管路の老朽化率や耐震適合率を考えても、容易なことではないとも感じるところです。技術的に考えても、より効率的な設計や施工、品質・技術の向上を目指し、整備していくべきではないでしょうか。

また、人口減少とともに水需要が減少する方向性の中で、施設等の維持は大きな課題です。統廃合等、適切な対応をされているものと感じます。そして、今後も適切に対応していただきたいと思えます。

課題として、安全な水の安定供給、水道庁舎建てかえや大規模な耐震化事業、効率的な事業運営を挙げられました。どれも重要な課題です。水道事業を健全経営するための財源は、一部公益性のあるものを除いて水道料金が原資です。水道施設の運転費や人件費等を支出し、なおかつ利益を生み出さなければなりません。ときには水道料金に反映されてきたのも、過去の実績ではないかと思えます。

経営効率化計画では、平成26年度市民アンケート調査結果の中で、水道水の利用で約75%の方がおおむね満足されており、災害対策としては、水道料金が大幅に上がっても早急に取り組むべきである、水道料金が多少上がっても、計画的に取り組むべきであると約40%の方が回答され、水道料金に影響が出ない範囲で取り組むべきであるを合わせると、約90%の方が耐震化の必要性を認識されていることがわかります。その上で今後の水道事業等のあり方を考えますと、環境整備は当然必要ですが、ソフト・ハード面でのバランスがとれた持続的な安定事業でなければなりません。

水道法第14条には、料金が能率的な経営のもとにおける適正な原価に照らし、公正妥当なものであることと定められており、また地方公営企業制度では、その性格として、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し経営する企業とも記されており、これらの法律や性質が公営企業としての水道事業の役割、根拠ではないかと思えます。

2問目の質問として、現在、本市を含めて、水道事業を取り巻く環境の中でさまざまな課題が挙がっています。今委員会協議会でもご報告をいただきましたが、大阪広域水道企業団に係る報告について、2市5町の7団体の統合や用水供給料金の改定、水道事業統合促進基金の創設、また水道部庁舎の建てかえについては、平成35年度を目途に進めていくとのことでした。委員会協議会の中でも確認をさせていただきましたが、改めてお聞きしたいと思います。

まずは、今回の大阪広域水道企業団による用水供給料金の改定では、1立方メートル当たり3円の値下げということでありましたが、企業団が値下げをされる背景と、本市への影響額はどの程度になると見込んでいるのか、また、今後の対応として、料金の見直しも含めた本市の水道料金のあり方などどのように考えていくのか。委員会協議会のご答弁では、使用水量を基準とする従量料金部分については、公営企業審議会の答申からも、一部の使用水量区分において逡増度合いの見直しが必要との指摘のもと、今回の大阪広域水道企業団による用水供給料金の値下げも一定考慮した上で、公平かつ適正な水道料金のあり方を検討するとのことでした。

今後のことも1問目のとおり課題はあるものの、公営企業としての水道事業の役割、根拠を考えたときに、企業団から購入する原価が下がれば、利用料金の適正化も図るべきではないでしょうか。

時期と環境に応じた取り組み、今回はバランスとめり張りのある水道料金の値下げも含めた適正な料金を実現していただきたいと思いますが、大阪広域水道企業団の構成員の他市の様子も含めて、ご見解をお聞かせください。

また、基幹管路や重要施設への重要管路の取り組みにおける老朽化対策や、耐震化への取り組みも今後、着実に進めることが重要です。

さらに、水道庁舎の建てかえについても同様です。計画としては、現在の水道庁舎の機能を維持しつつ必要最小限の敷地面積となるように、現状の北側で建てかえを行い、新庁舎建設後に現庁舎を取り壊し、あいた南側の敷地については、別途利活用を図るとのことです。先日、水道庁舎と周辺を視察させていただきましたが、庁舎建てかえについて、建設費用の考え方や建設の概要をお聞かせいただきたいと思います。当時、委員会協議会で確認しますと、南側の利活用については、高槻警察署の移転も視野に入れているとのことでした。

平成27年に耐震化は完了されましたが、狭隘で老朽化している高槻警察署につきましても、市民の安全・安心を守る意味からも、私たちも移転については要望するところであります。

関連的な質問になりますが、利活用の内容では具体的に検討しているのか、市としてのご見解をお聞かせ願います。

以上でございます。

○水道事業管理者（吉里泰雄） 2問目の、3項目にわたるご質問でございますけれども、1項目めと2項目めについて、私からご答弁させていただきます。

まず、企業団が値下げをする背景でございますが、企業団の水道用水供給事業の平成28年度決算における累積損失が約61億円に対しまして、純利益は約74億9,000万円であることから、累積損失の早期解消が見込まれ、料金改定を実施した場合でも健全経営の維持が可能であることから、用水供給料金の改定を行われるものであるというふうなことでございます。

その影響額でございますけれども、1立方メートル当たり3円の値下げというところでございますので、平成28年度実績における企業団水の利用量、年間約2,500万立方メートルを乗じますと、約7,500万円となる見込みでございます。

次に、水道料金のあり方につきましては、平成26年5月の公営企業審議会の答申に基づきまして、平成28年10月実施の料金改定において、生活用水に配慮しつつ負担の公平を図るため、基本料金分の値上げを含む料金体系の見直しを行いました。

ただ、当該答申のうち、一部の使用水量区分において逡増度合いの見直しが必要との指摘につきましては、積み残しとなっております。その対応として、今回の大阪広域水道企業団による用水供給料金の値下げも一定考慮した上で、今後、他市の動向も十分注視しながら、水道料金の値下げも視野に入れて、公平かつ適正な水道料金のあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、水道庁舎の建てかえに係る建設費用の考え方でございます。現時点におきましては、新たな企業債の借入れは予定をしておりませんので、財源としては内部留保資金で賄う予定でございます。

また、庁舎の概要につきましては、現時点では敷地の北側部分に現庁舎と同等の機能を維持した建物を整備する予定としておりますけれども、今後、基本設計の中で詳細については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（濱田剛史） 南側敷地の利活用の検討状況でございますが、高槻警察署は施設の老朽化が進むほか、バリアフリー化の課題も抱えており、将来的な建てかえ等の対応が必要であると認識されています。

現水道部庁舎の敷地は、JR、阪急各駅の徒歩圏内に位置し、市民の交通利便性が高いことや、隣接する消防本部とのさらなる連携による災害時等の対応の充実など、本市の安全・安心のまちづくりに資すると考えられることから、高槻警察署の移転、建てかえの場所にふさわしいと判断し、当該敷地を建てか

えの候補地として提案したもので、現在、大阪府と協議を進めているところがあります。

以上でございます。

○（吉田章浩議員） ご答弁をいただき、企業団が値下げをする背景には、健全経営の維持が可能であることから提案され、この影響から本市でも約7,500万円の経費節減になるとのことです。そのことから、値下げも視野に入れながら、公平かつ適正な水道料金のあり方を検討していくとのことでした。

また、庁舎建てかえにおいては、内部留保資金を活用して取り組むとのことですが、今後、詳細につきましても、議会等に適切にご報告をしていただきたいと思いますところですが、この貯蓄も万が一の災害発生時のインフラ状況によっては、適切に使っていただかなければいけません。公営企業会計を基本に、透明化もしっかり図っていただきたいと思います。

最後に、要望とさせていただきますが、水はときには自然の驚異にもなりますが、本来は命の源、ライフラインです。未来永劫に必要なものです。

現状は、公営企業事業としての目的、役割をしっかりと保ちながら取り組んでいただければと感じています。

過日、私ども公明党議員団として、平成30年度の予算編成に係る水道事業に関して、7項目を含む要望書を濱田市長に提出をさせていただきました。

1つは、災害時において、迅速に対応できる高い防災機能を有した水道庁舎の建てかえを着実に進めること。

2つには、既存施設の耐震化を促進すること。

3つには、普通財産の利活用を市として協議して着実に進めること。

4つには、災害時の応急給水の円滑な利用に向け、地域団体に対して、水道職員とともに自主活動ができるように取り組むこと。

5つには、研修会や現場作業を通して、ベテラン職員から新人職員への技術・技能の継承を着実に進めること。

6つには、専用水道を用いる事業所に対して、水道利用を要請すること。

最後、7つ目に、水道企業団の構成員として、今後の動向の中で水道料金のあり方を明確にし、適時水道料金の見直しを行い、料金体系のバランスを適切に図ることなど。

以上、今後の水道事業等のあり方について、未来にわたり継続的に市民生活を守る観点からの取り組みに期待を寄せながら、各要望についてはしっかりと受けとめていただきたくお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

以上です。